

名津井 吉裕

高等司法研究科・准教授

【研究】

(1)民事訴訟法分野については、第83回日本民事訴訟法学会大会(5月18日・19日、於:上智大学)におけるシンポジウム「債権法改正と民事手続法」に登壇し、「債権者代位訴訟と第三者の訴訟参加」と題する報告を行った(報告内容と質疑の様子は、民事訴訟雑誌60号に掲載された)。その他、法律時報の特集で当事者能力・当事者適格について論文を執筆し、将来給付請求に関する判例研究も公表している。

(2)倒産法に関しては、判例百選が公表されたほか、民事再生法の実態調査に関する共同研究について担当部分をNBL誌に連載した。これは、その後編集され、書籍も出版された。また、共著の教科書と共著の演習書がそれぞれ刊行された。

(3)民事執行・保全法に関しては、事情で公表が遅れていた判例研究を民商法雑誌に掲載した。

【教育】

「オフィスアワー番外編」について、松田教員とともに多数の教員の協力を得て、従来通りの2学期に実施した。

【管理運営】

(1)教務委員として月一回の教務委員会に出席し、日常的な教務事項の処理に当たった。また、エクスターンシップの担当委員として、担当実務家教員と協力し、学生の法律事務所研修に携わり、昨年度に引き続き、学生定員の半数の学生を派遣することができた。(2)学習サポート担当会議の委員として、月一回の会議に出席し、法科大学院の課外学習活動であるサマースクール、スプリングスクール、再チャレンジプログラム等の企画・運営に携わった。(3)学生支援室のLS側委員として不定期に開催される委員会に出席し、学生支援に関する企画・運営に携わった。(4)不定期に開催される教育目標WG会議にメンバーとして参加し、法学部のゼミの在り方等について、高等司法研究科等との連携にも配慮しつつ議論を行った。(5)図書館運営委員会、図書選定小委員会にLS選出委員として出席し、報告を受けた。(6)智適塾運営委員会、智適塾教材作成委員会に出席し、智適塾の立ち上げ・運営、授業内容等について議論した。(7)歯学研究科・歯学部及び歯学部附属病院倫理審査委員会委員として、多数の案件につき審査をし、不定期に開催される倫理審査委員会に出席して、倫理審査業務に携わった。

【社会貢献】

(1)ラオスの法整備支援(法律人材強化育成プロジェクト。2011年～、期間5年)について、民事訴訟法の国内専門家として協力している。平成25年度は、ラオス民事訴訟法のプロジェクトチームが日本を訪問し、2013年10月7日～同年10月18日の日程で本邦研修が行われた。本年度は最終年度であることもあり、法務総合研究所における報告等が中心となり、ラオス側で作成中である民事訴訟法の手引き(マニュアル)の原稿案について、理論面、実務面からサジェスチョンをしたほか、個別のテーマについて、ラオス手続法の考え方を整理するのを補助し、対案として日本の手続を紹介するなど、幅広く議論した。

(2)2014年3月16日～同月20日まで、ラオス法律人材育成プロジェクトの現地研修のため、ラオスを訪問した。現地研修では、出版直前のマニュアルについて、お披露目を兼ねた報告会が行われ、日本の専門家として、報告後の検討会で主にプレゼンテーションの在り方について示唆を与えた。